

京都市告示第 431 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成22年2月23日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
小谷 正和	あいおわ治療院	北区西賀茂大栗町11番地 パレス西賀茂1F	平成21年 12月1日
清水 久子	川端鍼灸治療院	左京区冷泉通川端東入中川 町188番地	平成21年 11月1日
大坂 敏弘	川端鍼灸治療院	左京区冷泉通川端東入中川 町188番地	平成21年 11月1日
寺阪 和恵	治療院・訪問マッ サージゆりかご	中京区西ノ京御輿岡町 25番地の14	平成22年 1月12日
村岡 綾	アルケル在宅鍼灸 マッサージ	中京区西ノ京中保町21番 地の2 Burezioセ フィール1F	平成22年 1月18日
雨森 治	雨森鍼灸接骨院	中京区釜座通夷川下る大黒 町682番地	平成21年 10月1日
福島 久雄	福島接骨院	東山区清水5丁目127番 地	平成22年 1月1日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
松谷 卓也	あさ田りらくマッサージ療院	右京区西京極大門町12番地の58	平成21年 12月1日
名取 大地	すみれ鍼灸整骨院	右京区嵯峨北堀町20番地の102 アドニス嵯峨103	平成22年 1月9日
寺阪 和恵	治療院・訪問マッサージゆりかご	伏見区向島二ノ丸町68番地の259	平成22年 1月12日
林 純子	京都市城南はり・きゆう・マッサージ治療所	伏見区竹田真幡木町116番地	平成22年 1月4日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)